# 川越市初雁公園基本設計業務委託特記仕樣書

## (目的)

本業務については、平成31年3月策定の川越市初雁公園基本計画に基づき、市制施行100周年(令和4年)までを目途とし、川越城本丸御殿周辺箇所について、広場の整備や塀、門、土塁の復元等を行い、本丸御殿の風格を高めるよう整備を行うため実施するものである。

川越市初雁公園基本計画書はホームページに掲載している。

# (工期)

契約日~令和2年3月27日

### (計画対象地)

初雁公園内(川越市郭町2丁目地内)

## (面 積)

約1ha 別添案内図のとおり

### (作業内容)

本業務の主な作業内容は以下のとおりとする。

#### 1. 与条件の細部検討

与条件や基本計画の把握と整理 各種設計条件の整理と確認 各種設計基準の抽出と適用の確認 現地詳細調査(設計対象物とその周囲) (敷地境界、既存物の状況、供給処理設備、など)

## 2.諸施設の検討および設定(関係機関協議含む)

基本計画内容の整合性確認 敷地・施設容量からみた利用者数の検討と設定 空間構成・景観・意匠等に関する基本方針の検討と設定 造成基本方針の検討と設定 植栽基本方針の検討と設定 供給処理設備基本方針の検討と設定 整備水準・目標工事費の検討と設定 維持管理基本方針の検討と設定

#### 留意事項

下記業務は基本設計に含まれるので留意すること。

付替道路の高さの設定及び仕様内容の検討

付替道路については、平成31年度に実施設計を別途発注する予定であるが、 付替道路は、市道であるとともに公園の園路としての機能も有する。

道路の高さは本業務で実施する造成計画等に起因すること、また、道路の舗装の仕様等についても本業務の内容と密接な関係がある。

このため、受託後、速やかに造成計画、舗装の材質、色彩等について比較検 討を行い提案すること。

初雁公園野球場の軽微な改修の基本設計

当面、野球場の利用は継続することになるため、本成果の内容に基づき工事に着手し、供用した場合についても野球場等の利用に支障がないように、野球場入口や設備配線等の軽微な改修の検討を行うこと。

駐車場改修業務の基本設計

本業務に起因し、既存駐車場の入場口の変更及び区画の変更等が発生することから、駐車場の改修について検討を行うこと。

#### 3. 建造物等の復元調査検討

川越城本丸御殿周辺整備で、復元等を検討する本丸御殿前の塀、北門、土塁、拾人部 屋等について、史資料等の文献や類似の事例を調査し、その内容を分析したうえで、復 元等の内容を検討すること。

検討にあたっては、周辺との景観の調和も重要な要素となることから、合理的な複数 案を設定し、周辺との景観を示しながら、比較検討を行うこと。(特に、北門、土塁の 高さや大きさ)

なお、当該箇所の発掘調査が翌年度以降になるため、今年度の確定は出来ないことを 踏まえたうえで、様々な状況を検討し、基本設計書のとりまとめを行うこととなる。

(受託者の負担で、様々な調査や試掘等を実施する場合は、公園内で支障が無い箇所については認める。)

資料収集及び分析 (類似事例等を含む。)

復元検討(資料及び事例等をもとに、検討を行う。)

## 4.基本設計図の作成

実測平面図に基づいた基本設計平面図の作成

造成計画平面図の作成

施設計画平面図の作成

植栽計画平面図の作成

供給処理設備計画平面図の作成 1/200~1/500 主要断面図の作成 1/100~1/200 主要施設の構造イメージ図の作成 (縮尺 1/30~1/100)

### 5. 概算事業費の算出

社会標準単価に基づいた概算事業費の算出

### 6. 基本設計説明書の作成

上記検討資料をとりまとめた報告書の作成

## 7.照 查

基礎情報や敷地情報の把握と設計計画の適正照査 設計方法や設計手法の妥当性の照査 成果品の内容の適正照査

# 8. 打合せ

業務の主要な区切りにおいて、監督員と打合せを実施すること。なお、本業務における打合せ協議は,着手時打合せ及び中間打合せ2回以上、最終打合せの計4回以上とし、 打合せ事項は打合せ書にとりまとめ、その都度監督員に提出するものとする。

#### 9.鳥瞰図または透視図の作成

決定した内容に基づいて、対象地全体を俯瞰した鳥瞰図、アイレベルからのイメージ スケッチの作成

A3サイズ1枚以上、A4サイズ2枚以上

### 10.検討会議等の運営補助

本設計にあたっては、学識経験者(5名程度)で構成される検討会義等を実施し、意見聴取を行う予定である。なお、検討会議は必要に応じて随意開催するが、3回程度を開催する予定である。

## (1) 検討会議資料作成

審議会資料作成にあたっては、パワーポイントの活用やラフスケッチ等を用いる などをし、視覚的に理解できるように工夫すること。

### (2)検討会議運営補助

検討会議に出席し、記録の作成等を行うこと。

# 11. その他の業務

# 富士見櫓跡見学環境整備業務

川越市初雁公園基本計画に基づき、富士見櫓跡見学環境の向上を図るため、富士見櫓跡の現存する階段及び手すりの修繕を行う予定である。修繕にあたっては、土塁を保全しつつ、景観上に配慮する必要があるが、その修繕方法等について検討を行い、概算事業費を算出すること。

# (報告書)

本業務に係る報告書は次のとおりとする。

・業務報告書(総括)	3 部
・業務報告書(復元調査検討報告)	3 部
・初雁公園基本設計ダイジェスト版作成(A3版3枚程度)	100部
・基本設計図	一式
・復元に係る文献、写真等の記録まとめ	一式
・設計に係る基準、法規チェックリスト(受託者作成のもの)	一式
・鳥瞰図 A 3	1点
・イメージスケッチ A4	2点
・照査報告書	一式
・協議記録(関係機関協議含む)	一式
・電子データ (市が指定した形式)	一式





